

中山間地域振興対策特別委員会会議録

平成20年2月7日

場 所 第3委員会室

平成20年2月7日（木曜日）

総合政策課長 土持正弘

午前9時51分開会

地域生活部

会議に付した案件

○概要説明

知事

1. 中山間地域対策に係る考え方について

○協議事項

1. 委員会報告書に盛り込む事項について

出席委員（14人）

委員	長	河野哲也
副委員	長	松田勝則
委員		緒嶋雅晃
委員		坂元裕一
委員		野辺修光
委員		濱砂守
委員		中野一則
委員		中野廣明
委員		横田照夫
委員		黒木正一
委員		太田清海
委員		高橋透
委員		西村賢
委員		田口雄二

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知事	東国原英夫
総合政策本部	
総合政策本部長	村社秀継
総合政策本部次長	渡邊亮一

地域生活部長	丸山文民
地域生活部次長 （地域政策担当）	森山順一
部参事兼 生活・文化課長	日高勝弘
地域振興課長	湯浅真一

事務局職員出席者

政策調査課副主幹 （特別委員会担当）	河野龍彦
議事課主査	隈元淳二

○河野哲也委員長 おはようございます。それでは、ただ今から中山間地域振興対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の日程でございます。お手元に配付の日程案を御覧ください。まず、3の概要説明であります。本日は、中山間地域対策について、知事御本人から直接お考えを伺うこととしております。

なお、知事が出席できる時間が、10時30分までというふうに限られておりますので、本日の委員会をできるだけ効率的に進める進め方をしていきたいと思っておりますので、お諮りしたいと思います。

まず、中山間地域対策に係わるの知事のお考えをお聞きした上で、前回の委員会におきまして出された提言であります。平成20年度からの県の重点施策である中山間地域対策のスタートと合わせて、知事直属の組織体制の整備を求めるといふ点につきまして、私の方から知事に申し述べさせていただき、続いて、委員の皆様か

ら御意見等を補足していただいた後、知事からは、それらについて、一括、答弁していただくという形にさせていただきたいと思えます。

4であります、知事ほか執行部退室の後に、知事の説明を踏まえての委員協議をさせていただきたいと思えます。

そのような形で本日の日程を進めさせていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 ありがとうございます。では、そのような形で進めさせていただきます。

それでは、知事入室のため暫時休憩します。

午前9時52分休憩

午前10時00分再開

○河野哲也委員長 委員会を再開いたします。

本日は、中山間地域対策についての知事のお考えをお伺いしたく、知事に御出席いただきました。早速ですが、知事、よろしくお願ひ申し上げます。

○東国原知事 皆さん、おはようございます。中山間地域対策に対する私の思いということでございまして、この委員会における熱心な御議論というのは、職員から報告を受ける中で、中山間地域に対する思いというか、危機意識というか、問題意識というか、非常に私と共通しているなということを感じました。森が滅びれば国が滅びる、地方が滅びれば国が滅びるということで、地方を大切にする立場からは、あるいは中山間地域を大切にする思いから、この中山間地域の振興とか、植栽未済地をゼロにするという重点施策の筆頭にあげさせていただいておるところでございます。

御案内のように、中山間地域の振興については、これまでも過疎法等によりまして、各種事

業に取り組んできたところでございます。交通基盤の整備とか社会資本の整備とか、そういったところでは、ある一定の成果は得たのかなと思っております。

また、中山間地域等の直接支払制度ですね、そういったもので経済的な支援、補助金や助成金ですね、そういったもので、定住や経済活動を継続させてそれを通じて森林や農地を守ったり、中山間地域の多面的な機能を維持させるということでは、そういう政策にも取り組んできたことは事実であります。

しなしながら、御指摘のように依然として人口の減少の歯止めがかからず、また、高齢化が進む中で、経済的支援を受けても農林業を営むことがもう極めて困難であるというような状況は把握しております。そういった意味でも経済的支援による効果が期待できない状況も見え隠れしているわけでございます。このような中で、維持存続が危ぶまれるいわゆる限界集落というような概念も出てきております。国土保全という観点からも、看過できない状態になっているんじゃないかと考えております。

人口の流出とか医師不足といったいわゆる限界集落を初めとする中山間地域の抱える諸課題は、単独の地域とか自治体では解決困難なものが多いのではないかと考えております。起爆剤になるような、決定打というのは、なかなか打ち出すことは正直言って難しいんじゃないかなと思っております。

でも、私は、中山間地域という枠組みで振興を図るということは、限界もあるんですが、これらの中山間地域対策というのは、域内の完結型ではなくて、交流、近隣の中心部とか都市部との連携とか交流による機能の分割、あるいは役割の分担ですかね、そういったもので

産業振興とか、集落機能の維持を図っていくことがこれからはポイントになっていくんじゃないかなと考えております。

このような観点から対症療法と中長期的な視点からの施策というのが必要んじゃないかと思っております。現在、国会におきましても、道路特定財源の暫定税率の議論がなされておりますが、高速道路の整備促進だけでなく、中山間地域の振興という観点から中山間地域と近隣の、あるいは中央部、中心都市とを結ぶ道路網の整備というか、社会基盤の整備といったのも一つ重要なポイントになってくるんじゃないかと思っております。

今後とも、国とか市町村との連携を深めながら、各御意見を、多方面からの意見をお伺いしながら、中山間地域対策に取り組んでいきたいと考えております。

また、本県には、御案内のとおり、植栽未済地が2,000haほどございます。森林がなくなると、サルとか、シカとか、鳥獣の害なども懸念されます。山崩れや河川の氾濫なども当然出てくるわけでございます。50年後、100年後を見据えて、中長期でやっていかなきゃいけない部分、あるいは、短期的な施策というのを兼ね合わせてやっていかなければならないと考えております。

そういった意味では、植栽未済地を3年間でゼロにするという目標も掲げさせていただいております。これからは、地球環境とか国土保全、あるいは、人口動態の変化についていく中山間地域の活性化・振興というものに、また、宮崎は特に、農林水産業が基幹産業でございますので、そういった方面からも中山間地域に熱い視線をおくらなきゃいけないと思っております。

島根がいろいろ限界集落をどうするかといったような研究室等を立ち上げていると聞きますので、そういったものも勉強させていただきながら、宮崎としての、宮崎モデル的なものは何ができるのかというのを今後模索していきたいと考えております。

私の方からは以上でございます。

○河野哲也委員長 ありがとうございます。

それでは、当委員会といたしまして、是非とも、この機会に、知事に提言させていただきたい事項がございますので、私の方から述べさせていただきますと思います。

私どもは、本県の中山間地域が置かれている厳しい現状と将来を憂い、それぞれ切実な思いで議論を重ねてまいりました。知事もよく御存知のとおり、中山間地域では人口減少と高齢化が速度を増して進行しており、農林業や建設業をはじめ、人々の暮らしを支えてきた産業は極めて厳しい状況にあり、担い手は不足し、耕作放棄地の増大、森林の荒廃等によって、このままでは中山間地域がもつ機能の維持は困難となり、豊かで住みやすいふるさと宮崎県を次の世代へと残していくことができるのか大いに憂慮されるところであります。まさに、中山間地域の衰退は、本県全体の衰退につながるものであります。

そして、何よりも、そこに暮らす人々の暮らしが守られなければならないと考えます。特に、いわゆる限界集落など、生活上の基礎的な条件の厳しい集落の方々の暮らしは、日常生活用品の確保の問題から、医療、福祉、教育、交通、情報通信、所得確保に至るあらゆる面で支障を来し、都市部と間には何年かけても埋められないような大きな格差が厳然と存在しております。都市部と同じような便利な生活は享受でき

なくとも、少なくとも人が人として生きていけるような最低限の生活は、維持・保障されなければならないはずであります。また、人々がそこに住んでこそ、農地や山林等の資源が管理され、中山間地域がもつ公益的な機能の維持につながると考えます。さらに、広く県民の方々に、中山間地域がもつ役割について理解していただき、共通の財産として中山間地域を守っていく取組に協力していただくことも必要と考えます。

当委員会におきましては、県当局から、本県においては、過疎対策としてこれまで2兆円を超える投資により、道路をはじめ様々な社会基盤の整備がなされてきたとの説明がありました。しかし、それでもなお、中山間地域においては過疎化・高齢化が進行し、今現在、高齢者の方々の初め厳しい生活を強いられている人々がいるという現実を真摯に受け止め、発想を変えて抜本的な対策を講じなければ、取り返しのつかない事態となることが予想されるのであります。

このような中、県におきまして、ただいま知事からも御説明がありましたが、中山間地域対策を平成20年度の重点施策として位置付けられました。また、国におきまして、昨年11月に取りまとめられました地方再生戦略に基づき、関係する施策が推進されております。

しかしながら、解決困難な問題が数多く複雑に絡んだ中山間地域の課題に対して、迅速かつ的確に対応していくためには、現在の分野別の施策推進を基本とする県の組織体制では、いくら予算が確保され個別の施策が講じられたとしても、実態と将来を見据えて強力に施策を推進する牽引力が県政になれば、到底、その効果は期待できないと言わざるを得ません。

是非とも、知事御自身が陣頭に立っていただき、このままでは現実化する中山間地域の5年先、10年先の惨憺たるあり様を思い描きながら、多岐にわたる課題に悩む市町村の相談にワンストップで対応し、一緒になって悩み、知恵を出す、そして、生活している人々の視点で真に必要な対策を講じていく、一過性の対策ではなく全力で継続して取り組んでいく、国に対しても本県の実情に応じた必要な対策を強く訴えていく、そのような中山間地域対策を強力に推進する知事直属の組織体制を整備することが不可欠と考えます。

本来、県議会の特別委員会は、一年間の調査活動の結果について2月定例県議会でまとめて報告をするのが通例であります。中山間地域対策を平成20年度の重点施策として推進されようとしておられることから、今後の施策が真に功を奏することを切に願い、当委員会としてこの機会に、知事直属の組織体制の整備を強く求めるものであります。以上であります。

私からは以上でございますが、委員の皆様から何か御意見等ございましたらお願いします。なお、知事には、ただ今の提言に対するお考え、それと、御意見をお伺いしてもらって一括して答弁をお願いしたいと思います。

じゃあ御意見、ありましたらお願いします。

○中野一則委員 私は、中山間地域あるいは各地域の振興、これは限界集落を抱える中で、一刻の猶予のないわけですが、先ほどの中山間地域の振興対策には、近隣の都市部との交流と知事も言われましたが、私は、観光振興が一番てっとり早いんじゃないかなと思います。

高千穂での知事のいろんな取組で、高千穂地域は観光が増えた、ホテルあるいは旅館等の利用も増えたと聞いておりますから、是非、観光

に力を注いでいただきたい。

具体的に言えば、北浦に行って、うまい魚もいるわけですから舌鼓を打ってもらうとか、あるいは、米良、椎葉に行って武者行列に参加するとか、焼畑農業の体験をしてみるとか、あるいは、串間の都井岬に行って、野生馬に跨ってサルと遊ぶとか、えびのに行ってああこんなすばらしい温泉があるのか橋下知事とでも交流してもらうとか、そんなことをしてもらえば、知事が行くところに人人、行ったところに人人ですから、私は、観光というのは、即決力、カンフル剤になると思うんですよね。是非、お願いしたいと思います。

○坂元委員 私も県議会議員になって21年なんですけど、ずっと過疎対策特別委員会っていろいろあったんですね。過疎法も幾度となく延長されましたけれど、効果が全く上がらないわけなんですよ。おそらく10年後には、車の免許なんか返上しなきゃならない相当な人口がでてくるだろうと。そうなったらコミュニティバスとか、出前、あるいは御用聞きというようなことになってくると、さっきの未植栽もそうですが、もうボランティアだと思うんですよね。それをいかに投入するかと。

直属のそういう行政体制をつくられたらどうなのかという提言も実はそこにあるんですが、幅広い分野を何とか一括で、過疎対策の地域は限定されているわけですから、そこを重点的にずっと継続的にやっていける組織を、ある程度ボランティアを中心に担わなければならない部分が一杯あるなということを含めて、是非、御検討願いたいということです。

○緒嶋委員 今、いろいろいわれたとおり、やはり、どこか中心になってこの問題に取り組む部署が今まで明確でなかったというところに一

つの政策の成果が上がらなかった一因もあるのではないかと思います。

そういう意味では、知事も言われたとおり、そういうものを明確にすることによって、知事の姿勢も県民にもわかるわけでありますので、それぞれの各部だけがそれなりの限定された施策をやるのではなくて、一貫性のあるものに早くもっていく、その中で、効率を上げていく政策を打ち出す、それが、今の時点では、私は一番必要じゃないかと。

いろいろなことを含めて、内部にも十分連携がとれる体制をつくっていく。その中で市町村との連携もとりながら、過疎対策に明確な姿勢を打ち出していく、それが、私は知事の一番最初の仕事ではないかと思うところがあるので、積極的に姿勢を表現していただきたいというふうに要望いたします。

○濱砂委員 私は、旧東米良村の出身であります。現在西都市と一緒になっておりますが、昭和31年に合併いたしました。合併当時人口が5,000人強、現在は430人の状況であります。その中でも、先ほど限界集落の話がありましたけども、65歳以上が50%を超えたらという話なんですけど、もう既にそういう段階じゃない、もう消滅寸前の集落がたくさんあります。県内で、そういうところがたくさん他にもあると思いますので、その辺を、そこで最後まで生活をしたいというのが今の住民の願いであります。

基本的には、宮崎に住む人も田舎に住む人も同じ宮崎県人でありますから、その県民のそういった願いをやっぱり行政の手を差し延べて、そこでせめて買い物に行けたり、あるいは病院に行けるようなそのような状況の態勢を、是非、そういった特別な組織の中で検討いただきたい。よろしく願いいたします。

○西村委員 先ほど、知事の話の中であまり災害対策のことが出てこなかったんですけど、災害が非常に多いのも中山間地でありまして、また、甚大な被害も非常に多いところでもありますし、その災害が一回、例えば台風にしてもですね、大きな被害を受けると一気に都市部に人口が流出してしまう部分というのが過去の例を見てもありました。

そのことを踏まえて、災害対策はいつやるのか、どれぐらいやれば、本当に切りがない、もちろん財源、お金がかかることでありますけど、現地をよく知る方のアイデア、意見を聞きながら、現地に一番即した災害対策も行っていただきたいと思っております。

○太田委員 知事の言葉に、例えば、一部地域での努力では困難であると、何かそういったイメージのことは、知事に就任して1年目の新聞のインタビューの中でも、雇用の問題なんかも一県だけで努力したって無理だよというような感じの発言を聞いたんですが、私たちも、それをつくづく感じるんですよ。

それで、本当に中山間地を活性化するためにどうしたらいいのかということ考えた場合に、一つは例えば、合併の問題でも、合併した後に、村のおじいちゃんがそこの支所にいったら「私の知っちょる人はもうおらんかった。非常に寂しいなった。」ということで、何か、合併によって地域が寂れていくところだってあるかもしれない。だとするならば、国に対して、一県だけ一地域だけはどうしようもない問題について、やはり国に対しても何かを残していこうというような国の政策の変更を迫るようなこともしていただきたいなというふうに思います。

私個人としては、例えば、郵政民営化の問題

だって、地方を疲弊させていく国の政策ではないかなという思いもあったものですから、知事の手紙をいただいて、つくづくそういうのを感じているところですね。是非、国に対しても、そういう何かを地方に残していく手立てを打っていただきたいなと思っています。

○中野廣明委員 この過疎対策、ほんとですね、我々議員もこれが決めてだというのはないわけで・・・。

本当に長年、過疎法などいろんなことをやってきた。ただ一つ言えることは、過疎計画のいろいろ5年ごとに見直しますけど、結局、反省することなく同じような項目をまた並べてずっとやってきというのが現状だと思うんですが。是非、私は、これからの過疎計画というのは、過去を振り返ってもできないような、文書で計画してもしようがないと思うんですね。過疎もそう、山村もそうですねど、もう農業そのものが衰退していつてますから、地方の集落がなくなれば商店街もなくなるというようなことですね・・・。

現実的には、やっぱり生活基盤、所得かなど。ここらへんをどう確保するかをある程度、的を絞って計画しないと、いろんなことやってても、実行があがらなかったのがこれまでの経験ですから、是非、今年も、今までの計画と同じような中身じゃなくてですね、何も分厚いものは要らん。ペーパー1枚でもいいから、本当に新しい施策をぶち込んで欲しいなと思っております。

○黒木正一委員 過疎対策にいろんな費用とか、いろんなメニューをつくってこれまで対策に取り組んできた。しかし人口は減る一方ですね、なかなか効果が現れなかったというのが現実認識でありますけれど。それは、やはり日本

の国のあり方といいますか、安い農産物、木材とかをどんどん輸入してきて、結局生活ができなくなって都会へ出ざるを得なかった。そういうことで、もがいてももがいても生活ができなくなったような状況にあります。

それに一生懸命頑張ってきた人たちが今、あと5年、あるいは10年で亡くなるか、体が動かなくなってしまうような状況になっております。また、5年、10年後には、今、既に予兆が現れますけれども、食糧危機が来るというようなことが既に、いろんな食品安全の問題もそうですけれども、いろんな問題として予兆が現れてきましたから5年、10年後というのは、もう本当に今までのようにお金さえあれば食料とかが買えるという時代はなくなる。

しかし、その時に、本当に生産現場である中山間地には人がいなくなる。例えば、建設業にしても若い人が今かろうじて生活をしていましたけれども、失業の心配が出てきておりまして、若い人たちももしかしたらいなくなるかもしれないという本当に目の前が危機的な状況にありますので、今しっかりした対策というものを、これまでの延長線ではない、知事の指示ですぐに機動力が出せるような体制をぜひつくっていただきたいと思っております。

○高橋委員 都市と過疎地との交流ということでしたが、機能分担とか、先ほどの県民の移動手段であるコミュニティバスも重要な取組だと思うんですよね。いい取組だと思うんですが、どうしても市町村内の取組になっているわけですよ、コミュニティバスは。私どもちょっと調査をさせてもらったら、例えば日南から串間のバスはなくなっているんですよ。あるいは、日向・都農間のバスなんかなくなっただけです。だから、自治体間を移動する路線は、やっ

ぱり県の役割だと思んです、そこを見れるのは。コミュニティバスと併行して連携がとれるような県民の移動手段、そこをしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

○河野哲也委員長 ほか、ございませんか。じゃあ、ないようでありますので、知事の答弁をお願いいたします。

○東国原知事 まずですね、その推進室みたいな、あるいはPTみたいなものをつくるということでございますが、今、組織の改編、改正をやっているところでございまして、私もそれは共通認識をもっておりましてですね……。ただ、推進室なり、研究室なり、あるいはPTなりをつくっても、今までの行政というのはつくっただけで安心しているみたいなのがありまして、つくっただけで仕事が終わったみたいなんですよね。勉強部屋をつくったら部強ができるようになるぞみたいな、そんなような感じがしないでもないですけど。中身がやっぱり大切だと思うんで、もし推進室とか、そういうものをつくるのであれば、ある程度の数値目標とか、そういったものを意識して、そういう覚悟をもってつくるときはつくらないといかんかなとは思っているんです。

要活用農地が今1,032haぐらいですかね、耕作放棄地が4,000ぐらいあるんですけども、せめてその要活用農地は国の指針もあるんでしょうが、あと2、3年以内はゼロにするとか、あるいは、限界集落が70、80あると県内で言われていますが、それをまあ何割減らすのかとか、そういった数値目標を覚悟してつくるべきかなと思うんです。

とりあえず、立ち上げる方向で今考えておりますので、どういう形になるかですね。これも本当に総務省なんかも頭を悩ましていると思う

んですけど、本当に決定打とか打開策はないんですね。ですから、あらゆる手立てをしていかにやらんだろうと。ただ、今までの過疎法による経済的な支援とか、助成とか、もう限界があるんじゃないかなという感じがしますね。一番大切なその土地に住んでいらっしゃる方達に生きがいとか気力とか活気とか元気を出してもらうというソーシャルキャピタルというんですかね、地域力というか、一番それをどう刺激していくかということなんだと思いますね。そのためには、交流、坂元さんがおっしゃったようにボランティアとか、NPOとか、移住とか、積極的な方達を中心になっていくのかなという感じがしますね。それを醸成していくのは、県あるいは市町村がナビゲートせにゃいかんかなという感じはしております。

イベントのことですけれども、一村一祭りというのを今回ちょっと掲げさせてもらっているんですよ。そういった言葉ではまだ表面化していませんけれども、おもてなし日本一事業で各町村で一つずつ「これは」というものを出してもらえんかなという感じでしております。隣の大分の一村一品じゃないですけど、やっぱり祭りとかで人が呼べるイベントというのは活力の根源となるものだと思いますので、そういった活動をせにゃいかんかなと思っております。

総じて言えばですね、交流だとかいいですけども、じゃあ交流を無理強いにしても、あまり効果はないのかなと思っておりますので、是非、意識を高めて中山間地域に住んでいらっしゃる方も、都市部、あるいはその周りの町村に住んでいらっしゃる方も、本当に危機意識をもっていただくということを我々は一生懸命言っていかなければいかんかなと、たぶん気持ちの立ち上げから始まるのかなと、精神論にな

るかもしれませんが。これが一番大切なのかなという感じはします。そういった意味でも宮崎というのが、先取りしてですね、いち早く中山間地域の危機感に気づいたんだということをや、そういうような自治体づくり、まちづくりをやっていかなきゃいけないなどは思っております。

産業面とか、コミュニティ面とか、環境面とかですね、そういったあらゆる視点で中山間地域をみていかなきゃいけない。例えば、土地をすべて土地の所有者というものを棚卸しして、誰がこの土地をもっているのかということも大切でしょう。それを、所有から活用へ、利用へというような転換も必要でしょう。あらゆることを手立てをしてこの中山間地域を守らないと、宮崎、あるいは全体、国の国土を守ることにはつながらないかなと思っております。その強化対策室とか、そういったものも含めて十分検討させていただきますので、御理解いただければと思っております。

○河野哲也委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

知事におかれましては、本日は、御多忙の中、御出席いただきまして、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

中山間地域対策は、本当に待ったなしの課題であります。本日の当委員会で提言、意見等を十分御考慮いただいて、積極的な対応をお願い申し上げます。終了したいと思います。

知事及び執行部の皆さん、御退席いただいて結構です。ありがとうございました。

休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時28分再開

○河野哲也委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員協議の方に行きたいと思いますが、ただいまの知事の説明を踏まえ、さらに、委員会報告書に盛り込んだ方がよいような御意見ありましたらお願いしたいと思います。

○濱砂委員 組織をつくるていわれてました

○緒嶋委員 部長たちなんかの意見もですね、知事と部長たちはすり合わせしちょっとかということを知ること必要なことと思うのですよ。そこ辺の連携がうまくいっとなるのかどうかも。

○河野哲也委員 ちょっと休憩します。

午前10時29分休憩

午前10時33分再開

○河野哲也委員 再開します。

委員の皆様御意見を報告書に盛り込ませていただくということで御了解をいただきたいと思えます。他にないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、前回の委員会でお伝えしましたとおり、次回の委員会は、2月定例議会中となります。その際は、本会議での委員長報告につきまして、御協議させていただきたいと思えます。委員会報告書につきましては、印刷の関係上、その前に、委員の皆様に、個別に御覧いただいて確認させていただくこととなりますが、時間の制約がございますので、内容につきましては、できるだけ正副委員長に御一任ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 ありがとうございました。

では、本日の委員会は、これで終了いたします。ありがとうございました。

午後10時34分閉会